

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年9月2日

金 曜 日

第 4101 号

目 次

公 告

- | | |
|------------------------|---|
| ○平成28年度後期技能検定の実施 | 1 |
| ○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 | 5 |

監査委員公告

- | | |
|-----------|---|
| ○監査の結果の公表 | 8 |
|-----------|---|

公 告

平成28年度後期技能検定の実施

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成28年度後期技能検定を次のとおり実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により公示する。

平成28年9月2日

富山県知事 石 井 隆 一

1 実施時期、等級の区分及び実施職種

(1) 特級

特級の検定職種のうち後期（平成28年10月1日から平成29年3月31日までの期間をいう。以下同じ。）に実施するものは、鑄造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形及びパン製造とする。

(2) 1級及び2級

1級及び2級の検定職種のうち後期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち

受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
さく井	パーカッション式さく井施工法及びロータリー式さく井施工法	パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業
工場板金	機械板金加工法及び数値制御タレットパンチプレス板金加工法	機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業
機械検査	なし	なし
電気機器組立て	シーケンス制御法	シーケンス制御作業
半導体製品製造	集積回路チップ製造法及び集積回路組立て法	集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業
空気圧装置組立て	なし	なし
油圧装置調整	なし	なし
縫製機械整備	なし	なし
農業機械整備	なし	なし
冷凍空気調和機器施工	なし	なし
婦人子供服製造	婦人子供既製服製造法	婦人子供既製服縫製作業
和裁	なし	なし
紙器・段ボール箱製造	印刷箱製造法	印刷箱打抜き作業及び印刷箱製箱作業
製版	なし	なし
プラスチック成形	ブロー成形法	射出成形作業及びブロー成形作業
石材施工	石材加工法	石材加工作業
パン製造	なし	なし
みそ製造	なし	なし
建築大工	なし	なし

かわらぶき	なし	なし
配管	建築配管施工法	建築配管作業
型枠施工	なし	なし
鉄筋施工	なし	鉄筋施工図作成作業及び鉄筋組立て作業
コンクリート圧送施工	なし	なし
防水施工	塩化ビニル系シート防水施工法及び改質アスファルトシートトーチ工法防水施工法	塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
カーテンウォール施工	なし	なし
自動ドア施工	なし	なし
ガラス施工	なし	なし
機械・プラント製図	機械製図法	機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業
電気製図	なし	なし
金属材料試験	機械試験法及び組織試験法	機械試験作業及び組織試験作業
塗装	鋼橋塗装法	鋼橋塗装作業

(3) 3 級

3 級の検定職種のうち後期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ表中の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
造園	なし	なし
機械加工	旋盤加工法	普通旋盤作業
機械検査	なし	なし
電子機器組立て	なし	なし

電気機器組立て	シーケンス制御法	シーケンス制御作業
冷凍空調和機器施工	なし	なし
和裁	なし	なし
家具製作	なし	なし
プラスチック成形	射出成形法	射出成形作業
建築大工	なし	なし
配管	建築配管施工法	建築配管作業
鉄筋施工	なし	なし
機械・プラント製図	なし	機械製図手書き作業及び機 械製図CAD作業
電気製図	なし	なし

(4) 単一等級

単一等級の検定職種のうち後期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
樹脂接着剤注入施工	なし	なし
バルコニー施工	なし	なし

2 試験の方法

実技試験及び学科試験とする。

3 実施期日及び実施場所

(1) 実施期日

実技試験 平成28年12月1日（木）から平成29年2月12日（日）までの間において指定する日

学科試験 平成29年1月22日（日）、同月29日（日）、同年2月1日（水）、同月5日（日）のうち指定する日

(2) 実施場所

富山県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に通知する。

4 受検手続

技能検定受検申請書を平成28年10月3日（月）から同月14日（金）までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に富山県職業能力開発協会（富山市安住町7番18号）に提出すること。

5 その他

詳細については、富山県商工労働部職業能力開発課（電話076-444-3260）又は富山県職業能力開発協会（電話076-432-9887）に問い合わせること。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成28年9月2日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

高級揮発油 予定数量 5,000リットル

普通揮発油 予定数量 58,000リットル

軽油 予定数量 13,000リットル

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成28年10月1日から平成29年3月31日まで

(4) 納入場所

富山県出納局総務会計課が指定した場所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成28年富山県告示第151号）第1の規定に該当しない者であること。

- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成28年富山県告示第151号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 富山県庁本庁舎を起点として、半径3km以内に2以上の給油所を有し、かつ、そのうち少なくとも半径2km以内に1給油所を有する者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、平成28年9月13日正午までに入札説明書に定める入札申込書を、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課 用度管理係

電話 076-444-3423（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

平成28年9月2日から同年9月9日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

平成28年9月13日 正午

- (4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時 平成28年9月16日 午前11時

(2) 開札の場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、平成28年9月15日午後5時15分までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 高級揮発油及び普通揮発油

1リットル当たりの単価により行う。落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(2) 軽油

1リットル当たりの単価により行う。落札金額は、入札書に記載された金額から軽油引取税の額を控除した金額に、当該金額の100分の8に相当する額及び軽油引取税を加算した金額（1銭未満の端数があるときは、その端数金額を

切り捨てた金額)とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から軽油引取税の額を控除した金額の 108分の 100に相当する金額に、軽油引取税の額を加算した金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した条件を満たすと認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199条第 4 項及び第 7 項の規定に基づき、平成28年 7 月に実施した監査の結果を同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年 9 月 2 日

富山県監査委員 宮 本 光 明

富山県監査委員 武 田 慎 一

富山県監査委員 中 山 喜 徳

富山県監査委員 米 澤 政 明

1 県の機関

(1) 監査対象箇所

監 査 年 月 日

生活環境文化部	県 民 生 活 課	平成28年7月26日
同	文 化 振 興 課	平成28年7月19日
同	男 女 参 画 ・ 県 民 協 働 課	平成28年7月26日
同	環 境 政 策 課	平成28年7月26日
同	自 然 保 護 課	平成28年7月26日
同	環 境 保 全 課	平成28年7月25日
厚生部	厚 生 企 画 課	平成28年7月26日
同	高 齢 福 祉 課	平成28年7月29日
同	児 童 青 年 家 庭 課	平成28年7月22日
同	障 害 福 祉 課	平成28年7月29日
同	医 務 課	平成28年7月22日
同	健 康 課	平成28年7月26日
同	生 活 衛 生 課	平成28年7月22日
同	く す り 政 策 課	平成28年7月28日
同	中 央 病 院	平成28年7月5日
同	リハビリテーション病院 ・こども支援センター	平成28年7月7日
商工労働部	商 工 企 画 課	平成28年7月29日
同	経 営 支 援 課	平成28年7月28日
同	商 業 ま ち づ くり 課	平成28年7月28日
同	立 地 通 商 課	平成28年7月28日
同	労 働 雇 用 課	平成28年7月28日
同	職 業 能 力 開 発 課	平成28年7月28日
企業局	企 業 局	平成28年7月7日
教育委員会	教 育 企 画 課	平成28年7月21日
同	生 涯 学 習 ・ 文 化 財 室	平成28年7月19日
同	教 職 員 課	平成28年7月19日

監査対象箇所		監 査 年 月 日
教育委員会	県 立 学 校 課	平成28年 7 月 21 日
同	小 中 学 校 課	平成28年 7 月 21 日
同	保 健 体 育 課	平成28年 7 月 21 日
同	県民生涯学習カレッジ本部	平成28年 7 月 13 日

(2) 監査対象年度

平成26年度及び平成27年度

(3) 監査結果

財務に関連する事務事業については、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<指摘事項>>

ア 補助金の交付に誤りがあった。（障害福祉課）

<<注意事項>>

ア 収入科目を誤っているものがあった。

イ 負担金の額の確定が適正でないものがあった。

ウ 専決規定に違反しているものがあった。

エ 契約内容が適正でないものがあった。（4箇所）

オ 検査調書のないものがあった。

カ 再委託の承認について、契約書に違反しているものがあった。

キ 固定資産台帳及び企業債台帳が未整理だった。

ク 備品使用簿、物品出納計算書及び物品現在高調書に未整理のものがあった。（3箇所）

ケ 備品等照合点検票が作成されていなかった。（2箇所）

コ 事故による損害賠償があった。

サ 行政財産使用許可に係る使用料の算定誤りがあった。

2 財政的援助団体等

(1) 監査対象箇所

監査年月日

公益財団法人富山県体育協会	平成28年7月15日
公益財団法人富山市体育協会	平成28年7月6日
庄川自動車株式会社	平成28年7月1日
公益財団法人とやま国際センター	平成28年7月21日
公益財団法人富山県文化振興財団	平成28年7月13日
社会福祉法人富山県社会福祉総合センター	平成28年7月4日
公益財団法人富山県新世紀産業機構	平成28年7月15日
公益財団法人富山県建設技術センター	平成28年7月11日
富山県道路公社	平成28年7月13日
伏木富山港港湾運送事業協同組合	平成28年7月29日
公益財団法人富山県下水道公社	平成28年7月14日
公益財団法人富山県民福祉公園	平成28年7月14日
株式会社ホクタテ・株式会社中条・株式会社柴崎農園共同体	平成28年7月6日
株式会社ホクタテ	平成28年7月6日

(2) 監査対象年度

平成27年度

(3) 監査結果

補助団体における補助事業の執行、出資団体における財務の執行及び公の施設の管理団体における業務の執行は、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<指摘事項>>

ア 補助金実績報告が適正でないものがあつた。（社会福祉法人富山県社会福祉総合センター）

<<注意事項>>

ア 補助金において交付決定の指令書に規定する変更承認を受けていないものがあつた。

イ 負担金の実績報告が適正でないものがあつた。

ウ 再委託の承認について、協定書に違反しているものがあつた。

エ 手数料収入の会計処理において、不適切なものがあつた。

オ 時間外勤務手当の支給に誤りがあつた。

カ 予定価格調書のないものがあつた。

キ 委託契約において検査命令及び検査調書のないものがあつた。